

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年3月16日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井元 義昭

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間		第44期 第2四半期 連結累計期間		第43期	
		自 至	平成22年8月1日 平成23年1月31日	自 至	平成23年8月1日 平成24年1月31日	自 至	平成22年8月1日 平成23年7月31日
売上高	(百万円)		11,932,344		1,911,970		13,051,894
経常損失()	(百万円)		249,205		23,364		2,021,049
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(百万円)		226,183		542,897		2,752,990
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		223,155		544,852		2,740,628
純資産額	(百万円)		1,103,626		864,457		1,416,076
総資産額	(百万円)		8,095,693		6,161,831		5,877,962
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)		23.41		56.20		284.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		13.3		14.6		24.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		9,798,129		222,085		9,689,569
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		27,589		170,884		30,555
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		9,347,343		92,429		9,506,262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		562,620		154,475		298,106

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間		第44期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年11月1日 平成23年1月31日	自 至	平成23年11月1日 平成24年1月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)		23.94		76.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第44期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第43期第2四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第43期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第2四半期会計期間末日後に、第三者割当増資の払込がなされたため、本四半期報告書提出日現在は当社の親会社が存在します。詳細につきましては、重要な後発事象2.に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 株式の希薄化について

当社グループは、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。

第三者割当増資により割り当てられる普通株式は15,000,000株であり、平成24年1月31日現在の当社普通株式の発行済株式総数9,661,000株に対する割合は155.26%となり、その結果、1株当たりの株式価値が希薄化しております。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

当社グループは、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。

これにより、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資が完了したため、同社は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となっております。このため、同社による株主総会での議決権行使等が、当社グループの事業運営のガバナンスに影響を与える可能性があります。

(3) 大株主としての経営権について（株式会社ハウスセゾン）

当社は、平成23年12月28日開催の取締役会において、株式会社ハウスセゾンを割当先とする第三者割当増資を行うことを決議し、平成24年2月20日開催の臨時株主総会の承認をへて、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。これにより、同社は総議決権数の60.82%を占める筆頭株主となります。

同社は、この第三者割当増資により取得した当社株式について、当社の将来性を理解したスポンサーとして、長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しておりますが、同社による株式の売却について、当社の定款上特に制限が設けられておらず、これを制限する合意を当社との間で行っているものでもないことから、その保有する株式の売却状況等により、株式の需給関係及び市場価格等に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度におきまして多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当社グループは、強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、平成23年9月26日付にて、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)にかかる利用申請を行い、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が無事成立いたしました。

しかし、当第2四半期連結会計期間末においては、依然として債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

- (1) 平成23年12月28日開催の当社取締役会において、株式会社ハウスセゾン及びフィンテックグローバル証券株式会社との間で、当社グループの支援を目的としたスポンサー契約を締結することを決議し、同日の締結を行いました。

第三者割当による新株式の発行

詳細につきましては、「重要な後発事象」の2、に記載しております。

- (2) 「事業再生ADR手続」による「事業再生計画」に基づく金融支援について

当社は、事業再生ADR手続の中で、事業再生計画を策定し、お取引金融機関と協議を進めてまいりましたが、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、当社の債務の一部免除及び債務の株式化を柱とする金融支援を含む事業再生計画について、同意をいただき、事業再生ADR手続が成立しております。

また、事業再生ADR手続外において、大口の商取引債権者2社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の金融支援に関する同意をいただいております。

債務免除

平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、当社の債務の一部免除の同意をいただき、平成24年2月24日にお取引3金融機関から当社借入金の一部1,868,350千円の債務免除が実行されました。

また、事業再生ADR手続外において、大口の商取引債権者1社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の金融支援に関する同意をいただいております。

なお、詳細につきましては、「重要な後発事象」の1、に記載のとおりであります。

債務の株式化

平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、当社の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）の同意をいただき、平成24年2月29日にお取引2金融機関による当社借入金54,560千円の株式化が実行されました。

また、事業再生ADR手続外において、大口の商取引債権者2社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の金融支援に関する同意をいただいております。

なお、詳細につきましては、「重要な後発事象」の3、に記載のとおりであります。

債務の返済条件の緩和

平成24年1月31日にお取引3金融機関と当社借入金残高342,734千円について、返済条件の緩和（返済方法の変更及び返済期間のリスケジューリング）に対する同意を得ております。

また、大口の商取引債権者2社からも事業精算金残高165,160千円について、返済条件の緩和（返済方法の変更及び返済期間のリスケジューリング）に対する同意を得ております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の停滞から緩やかな持ち直しやタイ洪水による供給制約の解消の動きがみられたものの、欧州の債務危機や円高の定着により輸出が鈍っており、景気の回復は足踏み状態で推移しております。

当社グループが属しております不動産業界においては、東日本大震災の影響による住宅取得マインドの低下が懸念されておりましたが、新設住宅着工戸数は対前年実績を上回って推移するなど、低金利政策、住宅ローン減税政策、住宅資金贈与非課税枠の拡大政策の継続実施、首都圏エリアにおけるマンション・戸建市場は回復傾向にあります。

このような事業環境下、当社グループは、強固な収益体質の確立と抜本的な財務体質の改善を図るべく、平成23年9月26日付にて、事業再生ADR手続きにかかる利用申請を行い、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続きが無事成立いたしました。

また、既存の保有資産についても引き続き最善と思われる出口戦略・販売計画を実行し、収益性の維持と早期資金回収を睨みながら財務基盤の安定化に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は19億11百万円、（前年同四半期比83.98%減）、営業利益68百万円（前年同四半期は営業損失87百万円）、経常損失23百万円（前年同四半期は経常損失2億49百万円）となりました。また、事業再生ADR手続き成立を受けて繰延税金資産の回収可能性が発生したこと等により法人税等調整額を7億8百万円計上した結果、四半期純利益5億42百万円（前年同四半期は四半期純損失2億26百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、不動産共同事業による「シティハウス多摩川テラス」の引渡し及び宅地分譲プロジェクトである「浜田山」（東京都杉並区）他、中古マンションリニューアル分譲等を行いました。その結果、売上高は9億86百万円（前年同四半期比90.94%減）、セグメント利益は86百万円（前年同四半期は、1億38百万円のセグメント損失）となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、「エコロジー豊洲プロセンチュリー」他のプロパティーマネジメント報酬等により、売上高は7億65百万円（前年同四半期比14.94%減）、セグメント利益は44百万円（前年同四半期比65.20%減）となりました。

[不動産仲介事業]

不動産仲介事業においては、「栃木県宇都宮」他2件他、賃貸斡旋仲介等により、売上高は68百万円（前年同四半期比21.51%減）、セグメント利益は45百万円（前年同四半期比40.78%減）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、エコロジー・コンサルティング報酬、工事監理料等により、売上高は99百万円（前年同四半期比65.41%増）、セグメント利益は49百万円（前年同四半期比50.78%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、2億83百万円増加し、61億61百万円となりました。これは、販売用不動産の物件売却により2億1百万円減少、有形固定資産において軽井沢山荘等の売却により1億12百万円減少及び事業再生ADR手続き成立を受けて繰延税金資産の回収可能性が発生したこと等により7億12百万円計上したことによるものであります。また、負債においては、前連結会計年度末に比べ2億67百万円減少し、70億26百万円となりました。借入金については、物件売却等による返済によって短期借入金5百万円及び1年内返済予定の長期借入金79百万円、1年内償還予定の社債12百万円減少したものの、事業再生ADR手続内において、プレDIPファイナンスによる借入金が1億円増加しております。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ5億51百万円増加し債務超過は8億64百万円に圧縮しております。自己資本比率においては、前連結会計年度末より10.0ポイント改善し、14.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前同四半期連結累計期間に比べ4億8百万円減少し、1億54百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を1億65百万円計上することとなり、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が売却により2億1百万円減少したものの、事業譲渡により預り金が1億74百万円の減少、事業再生ADR手続による事業構造改善費用61百万円の支払い及び利息24百万円の支払い等により、2億22百万円の支出となりました。（前同四半期連結累計期間は97億98百万円の収入）

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及び固定資産の売却等により、1億70百万円の収入（前同四半期連結累計期間は27百万円の収入）となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの払込みによる収入が6百万円あったものの、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）85百万円の返済を行ったこと等により、92百万円の支出（前同四半期連結累計期間は93億47百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書（平成23年10月31日提出）の対処すべき課題に記載しております事業再生ADR手続につきましては、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、無事成立いたしました。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等に対する対応策

第2 [事業の状況] 1 [事業等のリスク]に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後の事業の再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続を進めておりましたところ、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、策定した当社の事業再生計画について、全対象債権者の皆様から同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が無事成立いたしました。

かかる事業再生計画における資本増強策として、当社グループは、お取引先金融機関及び大口の商取引債権者から平成24年2月24日付で債務免除及び平成24年2月29日付で債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)による金融支援の実行を受けるとともに、当社のスポンサーである株式会社ハウスセゾンから平成24年2月28日付にて第三者割当による新株式の発行(普通株式)の払込が完了しております。この結果、平成24年7月期においては債務超過を解消する予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,644,000
計	38,644,000

(注) 平成24年2月20日に開催された当社臨時株主総会において定款の一部変更の承認決議がなされ、第1種優先株式の発行可能株式総数は10,000株増加し、種類別の発行可能株式総数は、普通株式38,644,000株、第1種優先株式10,000株となっております。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数の合計との一致については、会社法上要求されていないため、発行可能株式総数の合計は38,644,000株と定めております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,661,000	24,661,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
第1種優先株式		8,707		(注)2
計	9,661,000	24,669,707		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 当第2四半期会計期間末日後、四半期報告書提出日までの間に第三者割当増資により普通株式15,000,000株及び第1種優先株式8,707株を発行しております。

3 第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)単元株式数は1株であります。

(2)優先配当金

第1種優先配当金

イ 当社は、第1種優先株式について、平成29年7月末日(同日を含む。)までの日を基準日として剰余金の配当を行わない。

ロ 当社は、平成29年8月1日以降の日を基準日として期末配当を行うときは、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社の取締役会により合理的に調整された額とする。)に年2%を乗じた額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先配当金」という。)を行う。但し、当該期末配当に係る基準日の属する事業年度中の日を基準日として下記に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金を控除した額とする。また、剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われるまでの間に、当社が第1種優先株式を取得した場合には、当該第1種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

第1種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先配当金の2分の1に相当する額を限度として、取締役会の決議で定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「第1種優先中間配当金」という。)を行う。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の総額に達しないときは、その第1種優先株式1株当たりの不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割の中で行われる会社法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) 残余財産の分配

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)の金銭を支払う。

非参加条項

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 種類株主総会における決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(6) 金銭を対価とする取得条項

イ 当社は、平成29年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価強制取得日」という。)の到来をもって、当社が第1種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該金銭対価強制取得日における分配可能額(会社法第461条第2項に定めるものをいう。)を限度として、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して金銭を交付することができる(以下「金銭対価強制取得」という。)。なお、一部取得を行う場合において取得する第1種優先株式は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって決定されるものとする。

ロ 金銭対価強制取得が行われる場合における第1種優先株式1株当たりの取得価額は、1万円(但し、第1種優先株式について株式の分割、株式の併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当社取締役会により合理的に調整された額とする。)及びこれに対して年2%を乗じた額に金銭対価強制取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から金銭対価強制取得日(同日を含む。)までの日数を乗じ365(閏年の場合には366)で除して算出した額(1円未満を切り上げる。)を加算した額とする。

(7) 譲渡制限

譲渡による第1種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(8) みなし承認

第1種優先株式の取得者が、平成24年2月29日において第1種優先株式を引き受けた株主から、同株主が同日において当社に対して有していた債権を、第1種優先株式とともに譲り受ける者である場合には、当社の取締役会は前項の承認をしたものとみなす。

(9) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株主管理コストの削減のため普通株式の単元株式の数は100株としておりますが、株主総会において議決権を有しない第1種優先株式の単元株式の数は1株としている。

(10) 議決権を有していない

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日		9,661,000		2,286,636		2,476,626

(注) 1 平成24年2月28日を払込期日とする第三者割当による増資により、普通株式が15,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300,000千円増加しております。

2 平成24年2月29日を払込期日とする現物出資による債務の株式化により、第1種優先株式が8,707株、資本金及び資本準備金がそれぞれ43,535千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,196	12.39
高島 勝宏	東京都中央区	892	9.24
塚本 英介	東京都大田区	680	7.04
ニュー・ミッション・ファンディング合同会社	東京都千代田区紀尾井町4-5	460	4.76
難波 早苗	広島県福山市	331	3.43
奥田 薫	京都府京都市	249	2.58
堀清水 宏定	北海道函館市	153	1.59
三井不動産レジデンシャル株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目1-20	150	1.55
梅木 篤郎	東京都杉並区	123	1.28
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	90	0.93
計		4,326	44.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,660,200	96,602	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	9,661,000		
総株主の議決権		96,602	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権4個が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 明豊エン タープライズ	東京都目黒区目黒三丁目 1 1 番 3 号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年11月1日から平成24年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年8月1日から平成24年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,606	196,675
売掛金	102,931	200,461
販売用不動産	529,655	473,768
仕掛販売用不動産	3,354,124	3,207,966
繰延税金資産	-	712,075
その他	85,627	87,734
貸倒引当金	2,319	2,652
流動資産合計	4,408,626	4,876,029
固定資産		
有形固定資産	505,236	387,421
無形固定資産	30,445	23,423
投資その他の資産		
その他	1,113,217	1,054,328
貸倒引当金	179,563	179,370
投資その他の資産合計	933,653	874,957
固定資産合計	1,469,336	1,285,802
資産合計	5,877,962	6,161,831
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,272	50,956
短期借入金	257,300	251,400
1年内返済予定の長期借入金	5,355,000 ₁	5,275,353 ₁
1年内償還予定の社債	25,000	12,500
未払法人税等	7,369	1,745
その他	533,051	866,658
流動負債合計	6,229,993	6,458,612
固定負債		
訴訟損失引当金	472,655	-
その他	591,390	567,676
固定負債合計	1,064,045	567,676
負債合計	7,294,038	7,026,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,286,636	2,286,636
資本剰余金	2,476,626	2,476,626
利益剰余金	6,212,489	5,669,591
自己株式	485	485
株主資本合計	1,449,712	906,815
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	6,449	8,968
その他の包括利益累計額合計	6,449	8,968
新株予約権	27,187	24,532
少数株主持分	-	8,856
純資産合計	1,416,076	864,457
負債純資産合計	5,877,962	6,161,831

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
売上高	11,932,344	1,911,970
売上原価	11,655,882	1,518,290
売上総利益	276,462	393,679
販売費及び一般管理費	363,912	325,264
営業利益又は営業損失()	87,449	68,414
営業外収益		
受取利息	146	80
未払配当金除斥益	259	825
違約金収入	9,034	-
その他	4,599	647
営業外収益合計	14,040	1,553
営業外費用		
支払利息	165,033	89,571
その他	10,763	3,761
営業外費用合計	175,796	93,332
経常損失()	249,205	23,364
特別利益		
固定資産売却益	-	5,513
債務消滅益	44,000	-
損害賠償収入	13,835	-
新株予約権戻入益	1,593	2,655
その他	809	-
特別利益合計	60,237	8,168
特別損失		
固定資産売却損	3,790	-
事業構造改善費用	-	143,713
その他	-	6,584
特別損失合計	3,790	150,298
税金等調整前四半期純損失()	192,758	165,494
法人税、住民税及び事業税	34,506	500
法人税等調整額	1,081	708,461
法人税等合計	33,425	707,961
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	226,183	542,466
少数株主損失()	-	430
四半期純利益又は四半期純損失()	226,183	542,897

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	226,183	542,466
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,028	2,385
その他の包括利益合計	3,028	2,385
四半期包括利益	223,155	544,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	223,155	545,417
少数株主に係る四半期包括利益	-	564

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	192,758	165,494
減価償却費	18,841	12,412
固定資産売却損益(は益)	3,790	5,513
債務消滅益	44,000	-
事業構造改善費用	-	143,713
貸倒引当金の増減額(は減少)	809	139
受取利息及び受取配当金	158	92
支払利息	165,033	89,571
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,563
持分変動損益(は益)	-	3,021
売上債権の増減額(は増加)	84,086	97,529
たな卸資産の増減額(は増加)	9,821,986	201,765
仕入債務の増減額(は減少)	62,839	1,316
未払消費税等の増減額(は増加)	140,108	57,157
預り金の増減額(は減少)	61,675	174,335
その他	87,767	83,427
小計	9,791,199	130,679
利息及び配当金の受取額	158	92
利息の支払額	172,437	24,568
法人税等の支払額	24,316	5,277
法人税等の還付額	200,604	28
賠償金の受取額	2,920	-
事業構造改善費用の支払額	-	61,681
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,798,129	222,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
その他預金の預入による支出	-	1,700
投資有価証券の売却による収入	-	54,436
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,100	500
有形及び無形固定資産の売却による収入	30,484	118,439
貸付金の回収による収入	205	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,589	170,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,913,258	5,900
リース債務の返済による支出	241	772
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	5,414,699	79,646
社債の償還による支出	12,500	12,500
配当金の支払額	301	10
預金の担保による純増減額	693,656	-
少数株主からの払込みによる収入	-	6,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,347,343	92,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	478,375	143,631
現金及び現金同等物の期首残高	84,245	298,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	562,620	154,475

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日至平成24年1月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(連結納税制度の適用)</p> <p>当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年1月31日)
<p>1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当連結会計年度末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。</p> <p>2 偶発債務 当社グループは、第三者との間で平成18年12月に共同事業に関する基本契約書を締結しておりますが、今般、当社の事情により、共同事業からの離脱を検討しております。離脱が確定した場合、何らかの負担等が生じる可能性があります。このため現段階では、当該金額を合理的に見積もることはできません。</p>	<p>1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当第2四半期連結会計期間末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。</p> <p>2 偶発債務 当社グループは、第三者との間で平成18年12月に共同事業に関する基本契約書を締結しておりますが、今般、当社の事情により、共同事業からの離脱を検討しております。平成24年3月31日までにスポンサーによる第三者割当増資が実行されることを条件として、共同事業からの離脱による解約合意金126,060千円が発生する可能性があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 145,112千円	販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 120,984千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 576,620千円 担保に供している預金 14,000千円 現金及び現金同等物 562,620千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 196,675千円 担保に供している預金 40,500千円 現金及び現金同等物に含めないその他預金 1,700千円 現金及び現金同等物 154,475千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成23年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,893,415	893,797	86,713	58,417	11,932,344	-	11,932,344
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,600	-	1,893	7,493	7,493	-
計	10,893,415	899,397	86,713	60,311	11,939,838	7,493	11,932,344
セグメント利益又はセグメント損失()	138,548	127,428	75,671	32,511	97,063	184,512	87,449

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 184,512千円は、セグメント間取引消去 6,424千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 178,088千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	986,971	759,028	68,057	97,912	1,911,970	-	1,911,970
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,000	-	1,850	7,850	7,850	-
計	986,971	765,028	68,057	99,762	1,919,820	7,850	1,911,970
セグメント利益	86,941	44,348	45,040	49,022	225,352	156,938	68,414

(注)1. セグメント利益の調整額 156,938千円は、セグメント間取引消去 7,840千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 149,098千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.41	56.20
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	226,183	542,897
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	226,183	542,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,660	9,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成24年1月31日)

1. 「事業再生ADR手続」による「事業再生計画」に基づく金融支援の実行

当社は、事業再生ADRの中で、事業再生計画を策定し、協議を進めてまいりましたが、平成24年1月31日開催の第3回債権者会議において、当社の債務の一部免除及び債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)を含む金融支援を主たる内容とする事業再生計画案について、対象債権者たるお取引金融機関の皆様から同意が得られ、それを証する内容として同意書の提出をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。また、事業再生ADR手続以外において、大口商取引債権者2社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の金融支援に関する同意をいただきました。

上記債務免除の効力は平成24年2月24日に発生しており、債務の株式化は平成24年2月29日に実行しております。なお、債務の株式化については、3.に記載しております。

金融支援の概要は以下のとおりです。

(1) 事業再生ADR手続の金融支援

債務免除

対象債権者 取引先3金融機関

債務の内容及び金額 借入金、貸金債務 1,868,350千円

債務免除益 1,868,350千円

債務の株式化

対象債権者 取引先2金融機関

債務の内容及び金額 借入金、貸金債務 54,560千円

債務の返済条件緩和(返済方法の変更及び返済期日のリスケジュールング)

対象債権者 取引先3金融機関

債務の内容及び金額 借入金、貸付債務 342,734千円

(2) 事業再生ADR手続以外の金融支援

債務免除

対象債権者 大口商取引債権者1社

債務の内容及び金額 事業清算金 323,890千円

債務免除益 323,890千円

債務の株式化

対象債権者 大口商取引債権者2社

債務の内容及び金額 事業清算金 32,510千円

債務の返済条件緩和(返済方法の変更及び返済期日のリスケジュールング)

対象債権者 大口商取引債権者2社

債務の内容及び金額 事業清算金 165,160千円

2. 第三者割当増資

当社の平成23年12月28日開催の取締役会及び平成24年2月20日開催の臨時株主総会におきまして、第三者割当による募集株式の発行に関して決議し、平成24年2月28日に払込が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式の種類及び銘柄 普通株式

(2) 発行株式数 15,000,000株

(3) 発行価額 1株につき40円

(4) 発行価額の総額 600,000千円

(5) 資本組入額 1株につき20円

(6) 申込期日 平成24年2月27日

(7) 払込期日 平成24年2月28日

(8) 割当先及び割当株式数 株式会社ハウスセゾン 15,000,000株

(9) 資金使途 プレDIPファイナンス弁済、非保全債権の弁済、一時停止期間中に発生した利息の弁済、一部延滞中の消費税等の納税、開発予定の保有従前建物の解体費用、運転資金

3. 債務の株式化

当社の平成24年1月30日開催の取締役会及び平成24年2月20日開催の臨時株主総会におきまして、第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）に関して決議し、平成24年2月29日に実行しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式の種類及び銘柄 第1種優先株式

(2) 発行株式数 8,707株

(3) 発行価額 1株につき10,000円

(4) 発行価額の総額 87,070千円

(5) 資本組入額 1株につき5,000円

(6) 払込期日 平成24年2月29日

(7) 割当先及び割当株式数 株式会社関西アーバン銀行 4,049株

株式会社みずほ銀行 1,407株

株式会社長谷工コーポレーション 1,178株

丸紅株式会社 2,073株

(8) 資金使途 本優先株式の発行は、当社に対する金銭債権の現物出資による債務の株式化によるものでありますので、払込期日をもって発行価額の総額87,070千円の当社債務が減少することになります。

4. 平成24年2月28日に第三者割当増資の払い込みが完了したため、偶発債務に記載されている共同事業からの離脱による解約合意金126,060千円については、確定債務となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月15日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 昭彦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 淳一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	富岡 慶一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は事業再生計画に基づき平成24年2月24日及び平成24年2月29日付で金融支援の実行を受けている。
- 重要な後発事象2．に記載されているとおり、会社は平成23年12月28日開催の取締役会及び平成24年2月20日開催の臨時株主総会において第三者割当による募集株式の発行に関して決議し、平成24年2月28日に払込が完了した。
- 重要な後発事象3．に記載されているとおり、会社は平成24年1月30日開催の取締役会及び平成24年2月20日開催の臨時株主総会において第三者割当による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）に関して決議し、平成24年2月29日に実行した。
- 重要な後発事象4．に記載されているとおり、平成24年2月28日に第三者割当増資の払込が完了したため、偶発債務に記載されている解約合意金は確定債務となった。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。